

【令和7年第3回定例会 環境委員会委員長報告資料】

令和7年10月10日 環境委員長 石川 建二

○「議案第121号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第128号 災害用携帯トイレの取得について」

《主な質疑・答弁等》

* 携帯トイレの購入に伴う備蓄保管場所の検討状況について

今回購入予定の携帯トイレは、従来購入していたものから約40パーセント圧縮したものを納品する予定である。保管場所に関しては、各避難所175か所の備蓄倉庫における備蓄状況を調査し、備蓄量の多い倉庫については、仮設トイレを倉庫外へ移設すること等も含め調整中である。

* 防災資機材等が備蓄倉庫の収納限度を超過する場合の避難所運営の担保について

携帯トイレの保管に伴い、備蓄倉庫の収納限度を超過する避難所については、代わりに仮設トイレを集中備蓄倉庫や環境局の所管する施設の倉庫等へ移動する予定である。実際の発災時に避難所で、仮設トイレが不足する状況が生じた際は、環境局から避難所へ配布することを想定しており、避難所運営に支障が生じないように対応する予定である。

* 浸水被害を想定した携帯トイレの保管場所について

備蓄倉庫は危機管理本部が整理しており、倉庫内の棚等に整理整頓して保管する等、浸水被害の防止について配慮している。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第143号 訴訟上の和解について」

《主な質疑・答弁等》

* 解決金の内訳について

解決金の内訳は、治療費約25万円、休業損害額500万円、慰謝料100万円及びその他弁護士費用等で、合計700万円である。

* パワーハラスメントに関する裁判所の見解について

裁判所は「仕事を教えないよう他の職員に言い含める言動、複数の先輩職員から強く叱責される等の行為」について、パワーハラスメントと認定している。

《意見》

* 運転手がなり手不足の状況にある中で職場環境の改善は重要であり、和解内容を適切に履行してほしい。

* 裁判所からパワーハラスメントがあったとの判断を受け止め、和解内容について適切に対応してほしい。

* 本件は表面化した一部の問題にすぎないと認識しており、パワーハラスメントは

一人の人生を台無しにしてしまうため、再発防止策に取り組んでほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第150号 令和7年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決